

鳥取市議会文教経済委員会会議録

| | | | |
|--------------|---|-----|----------|
| 会議年月日 | 令和4年11月29日(火曜日) | | |
| 開 会 | 午前10時23分 | 閉 会 | 午後11時41分 |
| 場 所 | 市役所本庁舎7階 第2委員会室 | | |
| 出席委員 (8名) | 委員長 田村 繁巳 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一 | | |
| 欠席委員 | なし | | |
| 委員外議員 | なし | | |
| 事務局職員 | 議事係主任 橋本 圭司 調査係主事 福田 佳菜 | | |
| 出席説明員 | <p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経 済 観 光 部 長 大野 正美 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農 林 水 産 部 長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 農村整備課長 坂本 武夫</p> | | |
| 傍 聴 者 | 5人 | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | |

午前10時23分 開会

◆田村繁巳委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部をそれぞれ議案説明、質疑、討論、採決まで行いますのでよろしくお願いいたします。

【教育委員会】

◆田村繁己委員長 教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんおはようございます。本日は臨時の市議会を開いていただき、また文教経済委員会を開いていただきありがとうございます。教育委員会所管の議案につきましては補正予算が1件と付議案が1件でございます。補正予算につきましては、さきの台風、9月の台風によりまして、末恒体育館の屋根が被災したということでその修繕経費を計上しております。また、付議案につきましては、湖東中学校の長寿命化工事、この工事請負契約の締結に伴う議決を頂戴いたしたく上程させていただいております。どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

また、さきの9月議会の委員会で御説明申し上げました学校給食センターの整備基本計画素案、また、もう1つ、学校教育情報化推進計画の素案、こういったもののパブリックコメントを行った結果を踏まえた最終的な計画案を策定しているところでございます。本日、定例教育委員会を予定しておりますので、そこでまた御意見を頂戴いたした後に、皆様のほうにまた最終的な案をお配りさせていただこうと思いますので、また御確認いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁己委員長 それでは議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）の説明をさせていただきます。資料1の説明資料のほうで説明をさせていただきたいと思います。歳入につきましては歳出のほうと一緒に御説明をさせていただきます。

教育費、保健体育費、体育施設費の地区体育館管理費でございます。補正予算額が88万3,000円、財源内訳としましてはその他財源ということで、全国市有物件災害共済金でございます。こちらが44万1,000円、一般財源が44万2,000円でございます。これは令和4年9月の台風11号によりまして、末恒体育館の屋根の幕板のほうに剥がれ落ちましたので、そちらを修繕するものでございます。

1ページはぐっていただきまして4ページになりますけれども、写真のほうつけております。玄関正面に向かいまして左側部分の屋根の下のところの幕板が剥がれ落ちております。修繕は、剥がれ落ちた部分は一部でありますけれども、この幕板の右側のほうも状況があまり良くない

ということで、右端までへの字の形にはなりますけれども、その幕板を全て修繕を行うものでございます。その金額が88万3,000円でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までに教えてください。地区体育館の建築された年度というのは、古いところでは何年ぐらいからって、相当老朽化が進んでおるのではないかなというふうに思うんですけども、何年ぐらい経過しておるんですか。例えば、末恒だったら何年経過をして、こんな状態になったんですか教えてください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。末恒体育館は平成3年度の建設であります。約30年ほど経過をしております。ほかの体育館でいきますと、古いところだと昭和53年度とかいうところもでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、発生主義かどうか分からのだけでも、保守点検というのはどういう格好で、定期的な保守点検とかそういったことはされているのかいないのか。今後、されてなかったらする考え方があるのかないのか、そこら辺りの考え方を教えてください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。保守点検といえますか、毎年、年に1回は職員がずっと回っておりまして、点検をしております。そこで発見されたものは修繕を行いますし、それから維持管理ということで地区の体育会さんでありますとか、地区公民館さんでありますとか、それから指定管理でありますとか、というところで修繕の必要がある都度、御連絡いただいておりますので、その都度、対応のほうをさせていただいております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。ほかに、上杉委員。

◆上杉栄一委員 まず、建物損害の共済金の歳入が44万1,000円で、実際の費用が88万3,000円かかっているわけで、一般財源は後で賄うんだけど、この共済金から、いわゆる全額でなくして半額しか出てないという状況ですわね。一般論から言うと、例えば事故なんか等で物損した場合に、共済入ってるんでこれ100%出ますよというようなそういった報告もあるんですけども、これの内容を教えてやってください。

それからもう1点は、これはもう既にその既決の予算流用という形でこれは進んでいるものかどうか、この2点。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 共済金は全国市有物件災害共済金のほうが2分の1ということで決まっておりますので、2分の1の共済金となります。

それから修繕のほうですけれども、既決の予算ではまだしておりませんで、この予算のほうを議決をいただきましてから修繕のほうにかかりたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、通常の管理のことでお尋ねしたいと思うんですが、ここのところだけ強風で飛んだということなんですけど、これ、材質は木材ですよね。それだったら何か前兆みたいなのがあったんじゃないかと、私の推測ですよ、するんですけど、そこら辺どうでしょう。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 点検に回っている限りでは、そこまで剥がれ落ちるということまでは想定ができなかったと思います。ただ、この台風でかなりの強風が吹いたということもありますし、海岸線近くということもありましたので塩害というようなところも少しあったかもしれませんが、強風で剥がれ落ちてしまったというところがございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 この写真でちょっと拡大してみる限りにおいてね、これ漏れがあつて腐食が進んで強風で飛んだように見えたものでちょっとお尋ねしたんですけど、こういう状態になるまでにね、維持管理で修繕すべきだったんじゃないかなと思ったものでお尋ねしました。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第140号工事請負契約の締結について(説明・質疑・討論・採決)

◆田村繁巳委員長 次に議案第140号工事請負契約の締結についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。私のほうからは議案第140号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。付議案書のほうは5ページ、資料のほうは一番最後の資料2と書いてある分でございます。

まず、付議案書のほうを御覧ください。冒頭ですけども、ちょっと付議案書のほう議会事務局のほうで差し替えさせていただいたんですけども、訂正ができてない方もあるかということで、御確認をさせていただきたいと思います。付議案書の契約方法のところでございます。公募型指名競争入札というところで訂正をさせていただいております。もし一般競争入札となっておられる方がございましたら、公募型指名競争入札のほうに訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

では、説明のほうに移らせていただきます。まず、付議案書のほうに沿って御説明申し上げ

ます。内容としましては湖東中学校の長寿命化改良の建築1の工事ということの工事請負契約の締結でございます。契約方法は公募型指名競争入札、それで5社が応札されています。契約金額は7億3,865万円で、契約の相手方はジューケンと都市建設の建設工業共同体ということになっております。

資料のほうに移らせていただきます。今回、長寿命化を行います施設でございます。下のほうに図面がつけてございます。この赤い部分が今回1期工事でございます。工事名に建築1とついておりますが、そういう意味でございます。1期工事ということで今回赤い部分について長寿命化改良工事を行うというものでございます。こちらが、校舎面積が3,961平方メートルの鉄筋コンクリート造の3階建てということでございます。増築棟ということで、鉄骨を3階建てということで51.75、こちらの増築棟は中庭のほうに造ります。ちょっと分かりにくいですが、南側のほうの赤い校舎と青い校舎のつながる辺りに増築棟を建てる、エレベーター棟でございますが建てる予定でございます。整備内容としまして、長寿命化としまして、普通教室21室のほか、そこにありますように技術室、通級指導室、保健室、相談室等、長寿命化改良を行います。エレベーター増築は、エレベーター増築と多目的トイレをこちらは1階に設置するというところでございます。

スケジュールでございますが、今回議決をいただきましたら、実際の着工は12月からで予定しております。令和5年11月の今のところ10日までを工期として予定しております。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。上杉委員。

◆上杉栄一委員 今説明いただいたんだけど、仮設校舎がありますね。これはこのたびの第1期の長寿命化の改良の中にも含まれるものなのかどうなのか、そのことについて。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。仮設校舎でございますが、これについては1期工事のほうには含んでおりません。以前、仮設校舎で別で債務負担なり議決をいただいたと思っております。それは別でこれには含まれておりません。この仮設校舎は2期工事までずっと使うような形になります。1期の工事の間に1期工事の教室の方が仮設校舎のほうに移っていただくと、教室の設備も移っていただくと。それで、1期工事が終了したら、仮設校舎から1期工事の部分に戻っていただいて、今度は2期工事の分の教室が仮設校舎のほうに移って、子供も移って、2期工事が終わったら仮設校舎が元に戻ってくるというような形になります。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ちょっとよく分からんだけど、仮設校舎はもう既にあるわけですか。「建設しております」と呼ぶ者あり)建設している。ちょっと、ごめんなさい。私が失念しとったかもしらんけども、以前のそれこそ予算の中で、もうこれはできているということだね。

◆田村繁巳委員長 すぐ出るか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 仮設校舎はもう既に出来上がっておるということですね。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾です。はい。仮設校舎は出来上がっております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ということになったら、仮設校舎がいつ予算化されたものなのか、出ている話だから、その辺りちょっとまた後で報告してやってください。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 (「手を挙げとるのに」と呼ぶ者あり) いや、手を挙げておりました。今回、エレベーター棟増築が整備内容に入っているんですが、エレベーター工事の目的と、それから今後2期工事が予定されていますが、2期工事はいつからいつまでということになるのかということ2つ教えてください。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。エレベーター工事の目的でございます。体の悪い方とかがおられますので、そういった児童生徒に対応するためにエレベーターを設置するということでございます。バリアフリー対応ということでございます。

もう1点、2期工事でございますが、2期工事の予定としましては、令和5年の大体着工が後半頃、大体年末近くになってからになるかと思えます。それから令和6年度いっぱいかけて2期工事は行う予定にしております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 バリアフリー対応を既に行っている小中学校というのはどこどこがありますか。それと、今後やっぱり改良工事をしていく場合はそういうことを考えているのかということと。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾です。ちょっとすぐに総数というのは出ないですけども、こういった大規模改造でその都度、特に大規模改造であればそういったエレベーター改修とかは設置するようにしております。また、併せてトイレ改修等行ってバリアフリーに対応するようにしております。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までにお聞きしたいんですけども、この仮設校舎がかなりグラウンド、運動場のほうに造られておるんですけども、このプールの端のところまできておるんですけども、その運動部への部活の影響というのはどういう状況、影響があるのかなのかそこら辺り、あるとすればどういった部活をしているのか教えてください。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。かなり校庭を占めておりますので、大規模な競技とかいうことであればちょっと影響が出てくるのかなと思っております。必要に応じて近隣の体育施設等をお借りして対応するようにしております。特に大規模な大会等をするよということであれば、こちらのほうで段取りをして体育施設のほう押さえたりというようなことをしております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

- ◆長坂則翁委員 ですから、ここの湖東中のグラウンドでは対応できない部分というのはあるんですか、例えば、野球部辺りだとか、サッカー一部辺りだとかね。とするならば、どういった対応をしておられるんですかとお尋ねしているんですよ。
- ◆田村繁巳委員長 横尾次長。
- 横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。野球とかが特に影響が出てくるということで、近隣の小学校、湖山小学校ですね、そういったところとちょっと調整をして、そちらのほうを使えるようにしています。
- ◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。補足、はい、横尾次長。
- 横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。すみません。野球に限らず湖山小学校なりと調整をしておるというところでございます。
- ◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。横尾次長。
- 横尾賢二次長兼教育総務課長 先ほど、上杉議員さんの御質問についてお答えさせていただきます。令和3年12月の債務負担の補正ということで上げさせていただいております。これは建てたものをリースするというような形で上げさせていただいております。
- ◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。西村委員。
- ◆西村紳一郎委員 現在の校舎を改修ということで、長寿命化ということでどの程度の工事でどのような内容の工事でどの程度の長寿命化になるのかという、そういう定義みたいなのはあるんですか。
- ◆田村繁巳委員長 横尾次長。
- 横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。大体、長寿命化工事は、おおむね建築40年から50年程度で行います。目標使用年数が約80年ということで設定されるものがございます。工事の内容としましては一般の住宅というリフォームということになりまして、使えるものは残してそれ以外のものは取って新しいものを提供するというところでございます。床改修、外壁、内装、あと、サッシ交換といったようなところを行います。後は、先ほどありましたエレベーターの設置とかいうことでバリアフリーの対応も行っております。最新の設備に変えていくといったようなところが新たに行うようなところになってくると思います。
- ◆田村繁巳委員長 西村委員。
- ◆西村紳一郎委員 じゃあ、外観も内装もほとんど新しくなるというような考え方でいいですか。
- ◆田村繁巳委員長 横尾次長。
- 横尾賢二次長兼教育総務課長 そうですね、湖東なんかはかなり古くなっておりますので外観も変わってくると思っております。内装も使えるところは使いますので、100%という感じじゃないですけども、かなり変わってくるかと思えます。
- ◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。米村委員。
- ◆米村京子委員 米村です。1点だけ。この湖東中学、こうやって40年、80年持つようなリフォームをされているということなんですけども、現実にはどのぐらいの生徒を目安にこの計画立てられているのかということをちょっとお聞きしたい。
- ◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 現在が生徒数が616名で20学級でございます。大体令和7年が646人になりまして、ただ教室では20学級のままだとなっておりますので、大体この辺を目安にして建てておるといところでございます。

◆田村繁己委員長 米村委員。

◆米村京子委員 だんだんとそれこそ生徒数減ってくると思うんですね。そのときの対応の仕方というの、この学校づくりの中ではやっていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

◆田村繁己委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 一応、生徒数のマックスのところで見ながらというところがございます。ただ、不必要な教室まではちょっと整備はしないというところで、その辺は生徒が最大限活用できるような形で教室配備は考えております。

◆田村繁己委員長 そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁己委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第140号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁己委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さんは御退出ください。

【経済観光部】

◆田村繁己委員長 経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日は経済観光部から観光関連の補正予算2件上げさせていただいております。また、先月から始まっております全国旅行支援でございますけれども、国内の旅行需要がかなり大きく関係をされているというような報道も見られますけれども、本市におきましても、先週私も鳥取砂丘行ってまいりましたが、平日にもかかわらずかなりの数の観光客の方がおられました。入込客数としては、コロナ前の水準近くまで戻ってきているというような状況でございます。このような流れを逃さないように、本市といたしましては、引き続き必要な施策に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、本日は御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(説明・質疑・討論・採決)

◆田村繁巳委員長 それでは、議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますとお手元に配布しております文教経済委員会の資料のほうに沿って説明をさせていただきたいと思いません。

おはぐりいただきまして2ページ目のほうに歳入が1件ございますが、こちら歳出のほうと併せて説明をさせていただきたいと思いません。

委員会資料の3ページをお願いいたします。まず、初めに、旅でとっとり応援キャンペーン事業費でございます。事業別概要が12ページの上段、補正額が1,718万2,000円となります。こちらの事業ですけれども、麒麟のまち観光局や旅行会社と連携をしまして、関西・中四国エリアをターゲットに鳥取砂丘をはじめ、主要観光地を周遊する割引の旅行商品を造成・販売し、観光誘客を図ろうというものでございます。具体的な内容といたしましては、鳥取砂丘それから賀露、それから12年に1度の兎年を迎えます白兔海岸エリアを立ち寄り先に、冬の味覚カニのバスツアーなどの割引旅行商品を造成・販売して実送客により観光需要の回復を図ろうというものでございます。こちらはコロナ克服・新時代開拓臨時交付金1,546万3,000円を充当しております。内訳は事業別概要にも記載のとおり、割引旅行商品の造成・販売といたしまして5,000円掛ける2,000人分の割引に係る経費として1,000万円、それからこの商品の販売に係ります新聞やテレビ等の誘客プロモーション費用といたしまして718万2,000円ということが内訳となっております。

続きまして、委員会資料の下のほうの次の河原城管理事業費でございます。事業別概要が12ページの下段、補正額が44万円となります。こちらは令和4年8月25日に発生しました落雷によりまして、河原城の水道設備、これ主には受水槽の制御回路、それからポンプ、こういったところに故障が生じたため、修繕を行うものでございます。この制御回路の修繕については、全国市有物件災害共済金の対象となるため、その他の財源といたしまして建物等損害共済金13万2,000円を計上しております。

説明は簡単ですが以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 課長、聞いてみたいんだけど、今までマスコミ報道でもあったかしらんけども、これ期間はいつまでになるんかいね。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 これは旅でとっとり応援キャンペーンのことですかね。補正予算がもし議決いただきましたら、これから恐らく12月に契約を取り交わして行って、12月中に販売する商品の造成に入りますので、実際のお客さんの送客に当たっては恐らく1月、2月辺りが中心になってきて、今年度内の完了を一応予定、交付金でしていますので、年度内完了を予定しております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 今年度内で完了するという考え方でいいわけですよね。それちょっと細かいこと聞くかも分からんけれども、この麒麟のまち観光局や旅行会社等という表現がありますよね。旅行会社というのは当然地元エージェントも意識をしながらという理解でいいですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。旅行会社に関しましては、基本的には、これ県外、関西や中四国からの送客をお客さんとしては狙っておりますので、基本的には関西・中四国の旅行会社を窓口に麒麟のまち観光局がそういった旅行会社との人的なネットワークというようなものもお持ちですし、また、マーケティング分析とかそういったものに基づきながら旅行会社の選定等にも当たっていただくということで、鳥取市が委託するのは麒麟のまち観光局なんですけども、そこから旅行会社の選定っていうのは県外を想定して動いていくような形になります。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 なら、あくまで関西圏や中四国圏のエージェントという理解でいいわけですね。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 実際にお客さんに販売するのは関西中四国のエージェントになってくるといふふうに御理解いただけたらと思います。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、この植付け根拠の2,000人ですね、プロモーション比べてこの販売の1,000万円が貧弱じゃないかなと思って、この2,000人の根拠についてお尋ねします。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。これにつきましては、これまで実は、こういったキャンペーンっていうのはこれが初めてではないんですけども、特にこの12月に契約をし、商品を造成して実質やはり1月2月ということになってきますので、年度内のある程度、去年の実績等も踏まえまして2,000人というような数字をある程度残りの期間等も踏まえながら算定したような形になります。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。岩永委員。

◆岩永安子委員 今、西村委員さんが言われたその2,000人とそれから誘客プロモーションの費用との関係なんですけど、私も1,000万のものに718万2,000円ということがちょっと引かかりました。それで、以前、きなんせとっとり旅で応援キャンペーン、平井課長からも教えてもらってそういうものがあつたなというのをもう一遍見たんですが、2022年の2月契約で実際には4月から募集をしていたという予算がありました。そのまず到達がどうなっているのかということと、それとの違いですね、今回の企画の違いがあるのかないのかっていうような辺を教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、先ほどありましたこの先行している事業の今の状況でございます。議員さんがお尋ねになられましたとおり、

販売を4月からスタートしたこのキャンペーンについては、現段階ですけれども、10月末現在で2,155人の送客実績をいただいております。これは主に首都圏、それから山陽と関西からの送客になります。

じゃあ、その事業との違いということになりますけれども、このたびの事業に関して、今、我々がちょっと麒麟のまち観光局と想定を考慮しておりますのは、この今やっているキャンペーンの旅行会社さんとは違う旅行会社さんを新たに選定をして取り組んでいこうかというふうを考えております。その選定に当たりましては、麒麟のまち観光局のそのマーケティング等も当然参考になりますし、実際、鳥取の砂丘や賀露、こういったものの事業者にもちょっとお話を伺いながら、鳥取のほうに実送客をこれまでもされてきておられるような旅行会社さんを新たに今回選定していけたらというふう考えているところです。以上です。

◆田村繁己委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 4月から募集した分が2,115人ということは、予算見るとほぼ予算がなくなってきたという中で、この1月、2月この時期にぜひ来てほしいということで新たに組んだのかなというふうに思うわけですけど、何か上手に以前企画したものをうまく使えば、それにプラスするという形でこの誘客プロモーションの費用をもっと削って、利用2,000人が3,000人になる予算に組み替えたりできるんじゃないのかなというふうに思ったりしたんです。いろんなことを企画していく際に、結局、同じような、鳥取にどう来ていただいているいろんなことに波及していくのかということを考えるのであれば、できるだけこのDMOや旅行会社にかける分は少なくして済んで利用できる人たち、割引額を利用する方が増えるような中身で考えないと有効でないんじゃないのかなと、この交付金の使い方通して思ったりしますがどうでしょうか。

◆田村繁己委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。その辺りの御指摘も踏まえつつなんですけれども、ここに書いてあります割引額5,000円というところは、これはあくまで上限の設定にはしておりますので、例えば、旅行会社さんとお話をする中でその割引額を上限以下の数字に、例えば抑えて3,000円とか、抑えられるようなことができるのであれば、議員さんがお尋ねになられた、例えば全体の送客人数という部分の今の計画からの上乗せにもつながることも、これからの交渉としてちょっと検討の余地もあるかなというふうに今聞いておりましたので、その辺りは当然これからの検討材料とさせてもらいたいと思っておりますけれども、一方で、今回、前回もそうなんですけど、この旅行会社の選定に当たっては、我々もいろんな旅行会社の特性がございますので、一般に本当に団体旅行を専門に扱っている旅行会社さんとかであれば、こういう大きな、例えばプロモーション費用というのはかけていく部分もあんまり少ないんですけれども、この我々が今回取り組んでいる一つのこのプロモーションをやっている意味というのは、ツアーに係る宣伝もなんですけれども、実際そのツアーの告知と併せて鳥取砂丘や例えば砂の美術館、賀露や白兔も含めた、テレビなんかで実際その鳥取の地の観光紹介なんかもしていただけるという、誘客、そのプロモーションというそのPRの効果という部分もちょっと狙ってのところがございまして、過去の実績でもそういったPR効果も昨年度辺りの事業で確認もしておりますので、そういうPRと併せてうまく送客数も増やしていける

ような、そういう形の事業に検討していけたらなとは思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 コロナや物価高でなかなか大変だというこの時期に企画することなので、やっぱり有効に活用するというのと、それからこういうものがなくても鳥取に来ていただけるようなことを考える、そこにつながることにならんといけんじゃないかなというふうに思います。年明けいろいろ心配されますので、コロナの感染がまたもっと大きくなって動きが本当にできるんだろうかというようなことも心配されますので、十分そういうことも踏まえたことになっていただきたいなと思います。

◆田村繁巳委員長 御意見でいいですね。そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 1点だけです。すみません。誘客プロモーションの718万2,000円なんですけども、これ妥当な金額ですか。私ね、というのがね、この妥当な金額、誘客プロモーションの実施って書いてあるじゃないですか。誘客プロモーションというのは一定のところには1か所のところに行くのか、それとも企画以外、企画しているんな企画あるんですけども、その辺のところちょっと教えていただけますでしょうか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。金額の妥当性についてということですけども、まずそこに関してちょっと申し上げますと、先ほどから御説明しておりますこの事業はこれまでも実施をしてくれている中で、基本的には先ほど言いました各社当たりの広告、このいわゆるプロモーション費用というのは、先ほど言いました今回社数を、旅行会社の数をちょっと増やしていったんですけども、基本的には大筋の各社当たりに配分するプロモーション額というのは変えてはおりませんので、基本的にはこのたびの事業に関して少し例えば大きく膨らんだとかいうことはまずございません。大体ですけども、1社当たりの規模としては、約180万ぐらいが基本的な多分金額になろうかと思います。

もう1個ですね、誘客プロモーションの中身なんですけども、これ様々ありまして、事業別概要にも新聞、テレビ等があります。これは実際、昨年度実施したものなんかこういう事例が、例えば山陽地方でのテレビや新聞、そういったものも成果として確認をしておりますし、もう1つ挙げるとすれば、現地の、例えばですけど、岡山とか高松、そういったところで旅行会社さんの営業所がありますけども、営業所の店頭で併せて鳥取の物産観光なんかも含めたPRなんかも店頭で行ったりってようなことも、この誘客プロモーションの事業の1つとして考えておりますし、そういう実績があったというようなところでございます。

以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 教えてください。5,000円の割引ということなんですけれども、これの事業の内容からすると、いわゆるバスツアー、最近は今、松葉ガニのツアー等があります。一般的には大体日帰りというような形で関西圏からバスでカニツアーみたいな形があるんですけども、この旅行商品の割引価格という場合に、例えばこれから旅行代理店というかな、そういった業者のほうとの、どういったメニューが出るかはちょっと分からんですけども、一般論からすると5,000

円は割り引きますという格好になったときに、その割安感というのがどこで出てくるかなんだわね、消費者が。だから、通常1万円する分だけでも今回5,000円でこういう旅行のツアーをやりますということになれば半額になるし、例えば、1泊泊りというような形でのあれになってくればね、それこそ5,000円が割安感にならんわけですわ。基本的な考え方のこのいわゆるバスツアーの旅行商品、執行部としては大体どういったものを考えておられるのか、そのことについて伺います。

◆田村繁己委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、基本的には、この補正予算の成立後に取り組もうとしているのは、今おっしゃられた日帰りのバスツアーを中心に考えておりました、基本的には先ほどちょっと言いました、こちらから条件をつけさせていただき要綱として、鳥取砂丘と賀露、それから白兔の道の駅や神社、ここを必ず立ち寄り先に加えてくださいというような商品の造成を呼びかけると。そこに対して、出発地があるいは広島や例えば岡山、大阪いろいろあると思います。そこに応じて、先ほど議員さんから言われましたバスでお越しになられるわけなので、当然、発地別の旅行商品というもの通常料金が弾き出されますけども、そこに対して、いわゆる鳥取市が例えば新聞なんかで鳥取市とどここの旅行会社のタイアップキャンペーンだというような、いわゆる告知を打ちながら、割引のキャンペーンなんですよということを伝えて、お客様にその消費を促していく、購買を促していくというような販売の仕掛けを考えていこうと、これがこれまでからやってきた1つの方法ですので、基本的にはそういったやり方を継続していけたらなというふうに考えています。以上です。

◆田村繁己委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 先ほど申し上げたように、これ消費者のほうでこのツアーは非常に安いんだというような認識がないとなかなか活用してもらえんだろうというふうに思っております。ですから、当初の設定をどの程度の設定にするか別として、恐らく私も関西圏から来るバスツアーが何ぼぐらいか知らんけど、恐らく1万円は切っているんじゃないかなというふうに思うんで、それができるだけそれこそ抑えた形にしてもらって、それで、さっき言った上限5,000円という話だったんだけど、3,000円もあり得るわけ。

◆田村繁己委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的には上限5,000円ということで、我々としてはそういう話をしますけども、旅行会社さんのほうから3,000円の割引で、例えば集めていける商品だというような提示があれば、そこは対応していこうというふうな考え方でこれまでも契約してきたところです。

◆田村繁己委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。いずれにしても上限5,000円の中で、関西圏あるいは山陽圏のほうから来られるお客さんが、これは安いから行ってみようという、どんどんそれこそ2,000人が満杯になるような形でのそういったセールスもお願いしたいということだし、特に、これ麒麟のまち観光局がこれと連携ということであるものですから、これはただ単に民間に委託す

る話でもないわけで、その辺りについての料金設定についてもしっかりとこの辺りは民間の事業者と話をし、本当に格安になったんだなというような、そういったことで来てもらわないと、せっかく5,000円割引というその効果を表すためには、やはりその辺りの努力もお願いしたいというふうに思います。以上です。

◆田村繁己委員長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 河原町管理事業費について伺います。背景とこの落雷の影響があったということなんですけど、この落雷を予防する方策とか、そういうのはあるのでしょうか。

◆田村繁己委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。なかなか正直なところ、事前に前もってというところではできないものではないと聞いております。事案によりけりですけど、今回は落雷が直接水道の制御盤のほうに影響を及ぼしたということがございますので、歴年からこういう施設の修繕に関しては、議員が今お尋ねになった予防措置っていうものをなかなか施してという、現実的にちょっとそれをカバー仕切れるというような体制が組んでいるという状況ではないので、基本的にはやっぱりその都度、事案に応じた最適な処置を行っていくというやり方になってこようかと思っております。以上です。

◆田村繁己委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 そういうふうなやり方になっていくのかなと思っておりますけども、山の上ですし、避雷針なり何かやっぱり必要じゃないのかなと、やっぱり1回こうなっているので、今後の対策を検討していただければなというふうに思います。以上です。

◆田村繁己委員長 そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁己委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁己委員長 挙手全員と認め原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【農林水産部】

◆田村繁己委員長 農林水産部の審査に入ります。

初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○田中英利農林水産部長 おはようございます。農林水産部長田中でございます。よろしくお願いいたします。本日の議案審査でございますが、議案第139号は一般会計の補正予算ということで、配合飼料購入費高騰に対する畜産農家への支援、電気料金高騰に対する土地改良区への支援、

また、9月の台風11号、14号により被災しました農林業施設の早期復旧に向けました必要な予算をお願いするものでございます。事業の詳細につきましては担当課長のほうから説明させていただきますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**田村繁己委員長** それでは議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○**山川泰成農政企画課長** 農政企画課山川です。それでは農政企画課の所管する補正予算について御説明差し上げます。予算書は19ページ、事業別概要は13ページでございます。資料1では5ページということになります。

まず、最初に共同利用施設整備等事業費168万3,000をお願いしております。こちらにつきましては令和4年9月の台風によりまして、共同利用施設等が被災を受けたため、復旧の予算をお願いしております。具体的には河原町弓河内の共同利用施設屋根瓦修繕41万6,000円、用瀬町別府地区多目的集会所屋根瓦修繕56万9,000円、馬場地区水耕栽培施設の屋根のガラスの修繕で69万8,000円ということで、合計168万3,000円をお願いしているところでございます。

続きまして13ページ下段でございますが、畜産経営緊急支援事業費ということで1,065万7,000円をお願いしております。こちらにつきましては、世界情勢とか、円安の関係で飼料価格等高騰した状態が続いておりまして、畜産農家の経営を圧迫している状況ということでございます。そういった中で、本年6月議会で支援の予算をお願いしているところでございますが、さらに追加の支援を緊急的に行うということで今回の補正予算をお願いしております。お手元の資料2の3ページ目に少しちょっと細かめの資料をつけさせていただいております。下のほうの事業概要の左側に、6月の支援内容を書いてございます。6月補正額6,959万8,000円をお願いしております。こういった中で支援を行ったところですが、今回の追加支援ということで、肉用豚への支援ということで448万4,000円、それから採卵鶏・肉用鶏への支援で617万3,000円をお願いしているものでございます。

まず、この肉用豚につきましては1頭当たりの標準販売単価が標準の生産費を上回っているという状況でございまして、いわゆる国の支援制度であります豚のマルキンというものが発動されていないという状況でございます。そのため、マルキン発動後の1割部分の支援ということで当初向かっておりましたが、実際の畜産農家さんの現在の赤字の状況を踏まえた制度に変更するというので、このたび組替えみたいな感じで追加の補正をお願いしております。1頭当たりの単価9,964ということで設定しまして、県とともに高騰分の4分の3を支援するというものでございます。

次に採卵鶏・肉用鶏の関係でございまして、当初、配合飼料価格安定制度の生産者負担金の一部支援ということでスタートをしましたが、現在でも支援はさせていただいておりますが、

結果として十分な赤字補填になっていないということがございました。そのため、豚と同様に1羽当たりの単価を設定いたしまして、県とともに高騰分の4分の3を支援する方式に変更させていただいて、豚と鶏についてはしっかり赤字を解消していただくような支援制度に変更させていただいたところでございます。

このたび、肉用牛とか、乳用牛の関係については追加の補正予算は計上させていただいておりません。まず、肉用牛でございますが、1頭当たりの標準販売単価が標準生産費を下回っているということで、そういった月もございまして、国の制度であります牛のマルキン制度というのは、その月々で発動されております。そのマルキンで補填されない部分の支援を県・市2分の1で行うというものでございますが、総じて牛肉の販売単価もある程度堅調でございまして、マルキンが発動されていない月もあるということで、飼料の増加分というのがその月の売上で相殺できているということで、結果として、今後の飼料の高騰についても既決の予算内で回せるという判断をしております。このたびの追加補正には計上しておりません。

また、乳牛の関係でございますが、こちらも国の配合飼料価格安定制度の基準価格を超えた飼料代の2分の1を県・市で協調して支援をするということでございますが、現在でも支援はさせていただいているところでございますが、乳牛の畜産農家の中に廃業された方が1件ございまして、その分の支援の予算が、いわゆる執行しない状況になっておりまして、結局、今回の高騰につきましてもそういった予算の余剰の分を回すことで、今年度の高騰の分については対応できるのではないかとということで、乳用牛につきましても今回の追加の補正はお願いをしております。現時点では、牛については追加予算というのは必要ないというふうに判断をしておりますが、引き続き今後の飼料価格の高騰等の状況を踏まえまして、県・市と相談しつつ対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

農政企画課からは以上でございます。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課の所管いたします事業について説明させていただきます。

資料1の6ページでございます。災害復旧事業費でございます。予算書でいきますと21ページ、事業別概要でいきますと14ページの上段と下段でございます。林道の補助災害復旧費に921万1,000円、林道の単独災害復旧事業費に860万円をお願いするものでございます。内容につきましては資料2のほうの5ページ目をお願いできたらと思います。資料2の5ページ目をお願いしたいと思います。左側の下でございます。台風14号に関係いたします林務水産課の被害でございます。令和4年9月19日から20日に発生いたしました台風14号によりまして、補助災害対象となりますのが1路線、こちらが若桜江府線でございます。河原町北村地内におきまして災害が発生しております。写真にございますとおり、法面のほうから崩落いたしまして、林道に大きな穴が空いているというような状況でございます。こちらにつきまして復旧の工事費900万円と事務費を含めました921万1,000円をお願いするものでございます。

もう1つが単独災害復旧事業費でございますけれども、こちらは安蔵線・若桜江府線・河合谷線の3路線におきまして、水路への土砂流入等の被害が発生しております。こちらの復旧10

か所で460万円、合わせまして測量設計費用400万円の860万円をお願いするものでございます。

もう1枚はぐっていただきまして、資料2の6ページでございます。これが被害の発生した箇所でございます。黒いものが林道でございますけれども、林道の中で1か所、河原町に星マークがございます。こちらのほう側が補助災害の対象となっております若桜江府線の穴が空いた分でございます。そのほか、としておりますけれども、こちらのほう単独災害の発生したところでございます。

林務水産からは以上でございます。

◆田村繁己委員長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。農村整備課の所管に関する部分について御説明を申し上げます。

資料の1は7ページになります。それから予算書は18ページ、事業別概要書は15ページの農村公園管理費です。補正額が100万4,000円。詳細につきまして、資料2の5ページの上段ですね、上のほうに記載をしております。これは今年の9月の台風11号によります大風で用瀬町別府農村公園内にごございます樹木が倒れまして、外周フェンスの一部を破損したものです。この倒木の除去及び破損したフェンスの復旧に要する経費として計上をさせていただきます。

続きまして、土地改良区電力価格高騰対策事業です。予算書は同じく18ページで、事業別概要書は15ページの下段になります。補正額が210万円です。資料の2の4ページに説明をつけておりますので御覧ください。これは昨今の国際情勢の影響などによります電力料金の高騰に伴いまして、農業用水を確保するための土地改良区が管理する用水ポンプの稼動に関わります電気代が増大しております。農業水利施設の電気料金の増加分を国の臨時交付金を活用いたしまして助成することで営農に係る負担の軽減を図るものでございます。資料4ページの下の方につけておりますけれども、市内の土地改良区に聞き取りを行いましたところ、4月から9月の用水期における電気代が前年比に比べまして多いところでは150万円増加したというようなところもございまして、運営のほうに影響が出ているところがございます。事業の内容につきましては、4月から12月までの対前年同時期の電気料金を比較しまして、増加分の2分の1を助成するものでございます。

続きまして災害復旧事業費でございます。予算書は21ページ、事業別概要書は16ページの上段が補助災害に関わるもので、16ページの下段が単独災害に関わるものになっております。補正額は補助災害復旧費が1,000万円、単独災害復旧費が640万円です。資料2の5ページ中段以降に詳細と、あと6ページに位置図をつけておりますので御覧いただきたいと思っております。資料2の5ページ下の右側になります。農村整備課と書いてある部分になります。これは本年9月6日の台風11号と9月19日から20日にかけての台風14号によります大雨によりまして農地であるとか、農業用施設が被災を受けております。内容は農地に関わるものが2か所、主に田んぼ法面の崩落、それから農道や水路などの農業施設の被災に関わるものが15か所、こちらも農道法面の崩落等がございます。このうち、補助災害復旧費に関わるものが、写真もつけておりますが、佐治町加瀬木地区の農道法面の崩壊ということで約700万円の復旧費がかかる

のではないかという見込みを立てております。

続きまして繰越明許費について御説明をさせていただきます。予算書は26ページにございます繰越明許費でございます。このうち、農林水産部に関わるものは先ほど説明をいたしました林務水産課のものと農村整備課のものがございます。農林水産業施設災害復旧事業費になります。補助災害復旧事業費など規模が大きくて復旧事業を行うのに測量であるとか設計、また、国の災害査定などを受けることから時間を要しますので、年度内に適正工期が確保できないということから主に工事請負費に係る1,621万1,000円を令和5年度へ繰越しを行うものがございます。以上です。

◆**田村繁巳委員長** はい、御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆**長坂則翁委員** 山川課長、ちょっと教えてください。先ほどこの畜産経営緊急支援事業費の関係の説明があったんですけども、私自身がまだすっきりと腹入れができないもので教えてほしいんですけども、今回の補正はあくまで豚と鶏ということですよ。いや、それで、今日の資料2の3ページにもありますように、6月補正ではその乳牛あるいは肉用の牛の支援もあったと。それで今回ない。その辺がちょっとすっきりと腹入れができませんんですけども、いわゆる配合飼料の価格推移ということであるんですけども、じゃあ、牛の場合はその飼料の価格が豚や鶏とは違うという理解でいいんですか。ただ、先ほどあったように予算内で回せるからという表現だって、もう少し詳しくちょっと教えてください。

◆**田村繁巳委員長** 山川課長。

○**山川泰成農政企画課長** 農政企画課山川です。先ほど少し申し上げました飼料につきましてはもちろん牛とか豚とか鶏によって、もちろん飼料の種類は違うとは思いますが、基本的に高騰している現状というのは同一だというふうに思っていたらいいと思います。このたび肉用豚と鶏だけ追加補正させていただきました。これについては当初予定していた支援の方法では十分な赤字が解消できてないということが分かりましたので、支援のやり方を変えまして、さらに予算を増やさせていただいてしっかり赤字の補填をしていこうということで今回、豚と鶏についてはお願いしております。

あと、牛については、いろいろ要因はあるんですけど、簡単に言えば、既決の予算の中でも執行しなくてもいいような月もあったりして、予算の余剰が少しあるので、今のさらに高騰した状態であっても既決の予算内で回せるというふうに御理解いただければいいかなというふうに思います。それは肉用にしても、乳用にしても現在の既決の予算の中でも、今の高騰した状態でも支援はしていけるという判断を今はしているというふうに御理解いただければと思います。以上です。

◆**田村繁巳委員長** よろしいですか。長坂委員。

◆**長坂則翁委員** 私があえてこの乳牛や食用肉のことを言ったのは、実は1週間ほど前、NHKのテレビで報道されていたんですよ。それは酪農農家、乳牛を飼っておられる方だったんですけども、悲痛な叫びをその飼料代の関係でされているものですから、ですから、そういったテレビ報道があったものですからあえて聞いているんですけども、ですから、6月補正でもちろ

豚も鶏も含めて、牛も含めて支援をされたということであれば、やはりこのたびの補正も当然牛も入ってしかるべきかなというふうに思ったんですが、ただ、理解の仕方としては予算内で回せるという表現だったですかね、それで、実態としていわゆる酪農、牛なり、乳牛なり、食用肉の農家さんにはそれなりに支援はしていただけたという理解でいいんですね。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。議員さんおっしゃられるように、先週でしたかね、知事のほうに関係団体、JAとかも含めて、大山乳業とかも一緒に陳情書出されていたのを私もニュースで拝見いたしました。内容については詳しく承知しておりませんが、個々の生産者さんがすごい困っていらっしゃるということももちろんですけども、全国知事会等通じて政府のほうにしっかりそういったセーフティネット働きかけてくれている内容だったというふうに思っております。実際おっしゃられるように、牛を放っとくというわけではなくて、しっかり経営が継続できるように支援は当然していかなくてはならないというふうに考えておまして、仕組みとして今回は追加補正がなくても対応できるというふうに思っておりますが、我々としては肉、豚、鶏全てにおいて持続的な経営ができるように、今後も県やJA等関係機関と連携してしっかり支援はやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 もうこれでやめようと思いますけども、飼料代に限らず、実はとっとり市報の12月号、これを見ますと肥料の価格高騰に直面する農家さんへ支援という、こういった見出しで肥料代についても支援をしていこうという取組をされておるわけですから、やっぱり飼料、肥料含めてかなり高騰しとると思いますんで、しっかりやっぱり支援していただきたい、このことだけ申し上げときたいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 営農を続けられるような支援をぜひお願いをしたいんですが、その中で乳牛飼っておられるところが1件廃業されたということでした。原因はどういうふうに見ておられるんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。廃業された農家さん、国府の小規模な生産農家さんでございまして、飼育頭数50頭程度だったというふうに理解しております。跡取りさんもいらっしゃらない御高齢の生産者ということの中で、今回こういったいろんな経費が上がっていったってというようなことで、非常に経営状況も困窮してきたのかなというふうに思いますが、いろんな様々な要因で今回そういった経営を断念されたということで、我々としてもちょっと残念に思っているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 後継者の問題やそれからその上にやっぱり飼料代上がったりする経営困難っていうことがかぶさってきて、将来見えなくなっていくことかなというふうに思います。なかなか根本的な解決って難しい、時間がかかることだと思うんですけども、農業構造を転換していかないと、飼料も国内で生産していくというスタイルにやっぱりしていけるようにどんど

ん支援を引き続きお願いしたいと思います。

◆田村繁己委員長 そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◆田村繁己委員長 なしと認め討論を終結いたします。

これより議案第139号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁己委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会いたします。執行部の皆さん、大変御苦労さまでございました。

午前11時41分 閉会

令和4年第4回臨時会

文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和4年11月29日(火)
本会議休憩中
場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第139号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第8号) 【所管に属する部分】

議案第140号 工事請負契約の締結について

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第139号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第8号) 【所管に属する部分】

農林水産部 (経済観光部終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第139号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第8号) 【所管に属する部分】